

2008年2月18日

鳥取市長 竹内 功 様

後期高齢者医療制度の改善を求める申し入れ

1

日本共産党鳥取市議会議員団

団長 村口 英子

後期高齢者医療制度が多くの市民に知られるにつれて、市民の不安と怒りの声が大きくなっています。長生きすると医療で差別され、人口増だけで保険料が引き上げされるなど、この制度について、後期高齢者の対象者はもちろん、医師会・社協、老人クラブなど医療・福祉関係者から制度そのものに反対する声が高まっています。

この制度を導入した厚生労働省幹部が、制度の将来について、定期雑誌で「5年くらいはやっていける」その後は「財源のあり方が課題になる」と語り、みずから長期の見通しがないことを明らかにしています。自民・公明の与党が、参議院選挙などで国民の批判をうけて、保険料徴収の一部「先送り」を決めたことは、制度そのものの破たんを事実上認めたことであり、この制度は撤回・中止するしかありません。

鳥取市が、制度がもつ根本的欠陥、矛盾の解決のために、国に対して実施の中止・制度の撤回を求めることを要請するとともに、4月からの制度運用にあたっては下記のとおり、広域連合に対して、改善を要請していただくように申し入れるものです。

記

1. 保険料は個人単位、減免は世帯単位という不合理な仕組みについて、国に意見を上げること。
2. 保険料を軽減するため、県に対し人件費など運営経費の助成を求めること。
3. 保険料の減免をおこなう場合には減免額の4分の3は県の負担になる仕組みを活かし、きめ細かな独自の減免制度を創設すること。

4. 構成市町村が独自におこなう保険料軽減を妨げないこと。また、本市で保険料の負担軽減をおこなうこと。
5. 窓口一部負担金の減免規定を設けること。
6. 健診事業の一部負担金（500円）を無料にし、気軽に受けることができるようにすること。健診事業の無料化のため、県の助成を求めること。
7. 受診抑制と医療費増につながる資格証明証の発行はしないこと。発行する場合でも機械的な対応はしないで市町村と十分に協議すること。
8. 被保険者および家族が、制度や負担などについて理解できるよう十分な手立てをとること。

以上